

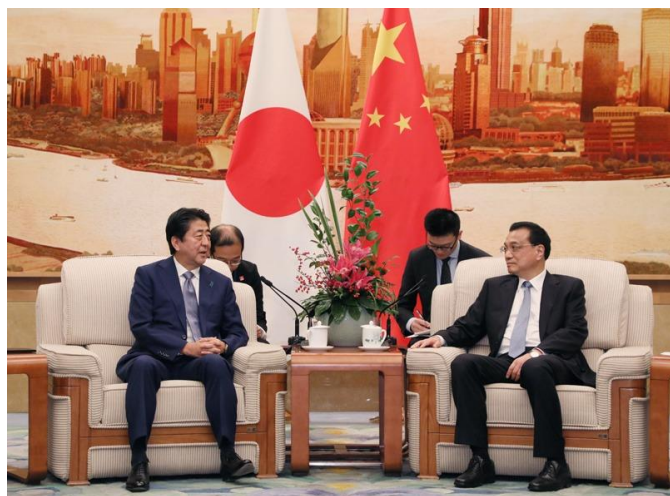
事務局説明資料

2019年1月24日

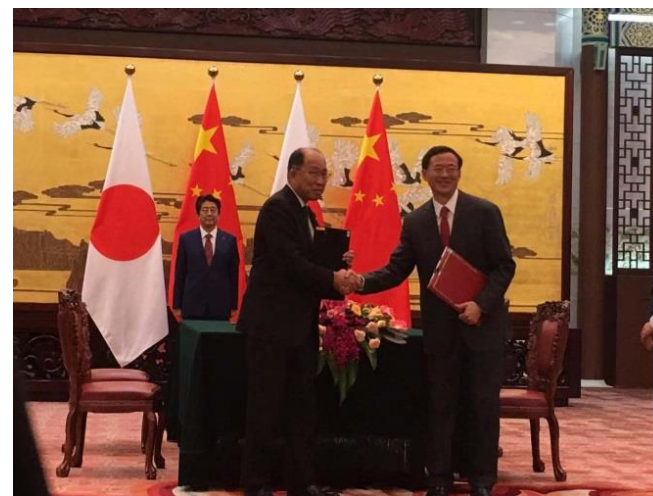
金 融 庁

日中首脳会談について(金融分野)

- 安倍総理は昨年10月25日から27日にかけて、中国・北京を訪問。
- 日本の総理大臣としては約7年ぶりの訪中。(金融庁から遠藤長官が同行)
- 安倍総理は李克強総理との日中首脳会談において、金融分野で以下を合意
 1. 人民元クリアリング銀行の指定
 2. 通貨スワップ協定の締結・発効
 3. 日中証券市場協力の強化(証券当局および証券市場関係団体でMOU締結)



日中首脳会談(安倍総理＝李克強国務院総理)



MOU署名式(遠藤金融庁長官＝劉士余証監会主席)

日中首脳会談の成果(金融分野)(抜粋)

日中双方は、5月の首脳合意を踏まえ、日本における人民元クリアリング銀行の指定、並びに日中の中銀間における通貨スワップ取極の締結・発効に至ったことを歓迎するとともに、邦銀の人民元クリアリング銀行への指定を早期に実現させることで一致した。

日中双方は、日中証券市場協力に関する覚書を締結したことを歓迎した。双方は、証券当局と証券市場関連団体が連携して多層的な協力を強化し、具体的協力を推進するためのプラットフォームとして「日中証券市場フォーラム」を相互に開催するとともに、ETFの相互上場を実現するためのフィージビリティスタディを深化させ、市場監視や人材育成等に関する実務的な協力を強化することで一致した。

(出典:外務省HP)

日中証券市場協力について

- 日中首脳会談(昨年5月)や第7回日中財務対話(昨年8月)において、金融分野における日中間の協力を強化することで合意。
- 昨年10月26日の日中首脳会談において、証券市場分野における協力強化について、中国側と合意。

【具体的内容】

- ① 政府及び市場関係者による多層的な協力強化(MOUを締結)
(注)首脳会談において、遠藤長官と証監会・劉士余主席がMOUに署名。
- ② 「日中証券市場フォーラム」を相互開催(具体的協力のためのプラットフォーム)
- ③ 日系証券会社等の中国市場参入の早期実現
- ④ 上場投資信託(ETF)の相互上場の早期実現
- ⑤ 市場監視分野における連携・交流の強化
(注)昨年6月、証券監視委は中国証監会との初の連携事案として、相場操縦を行った中国在住投資家に対して課徴金納付命令勧告を発出。
- ⑥ その他(人材育成、ESG投資、法制度に関する情報交換等)

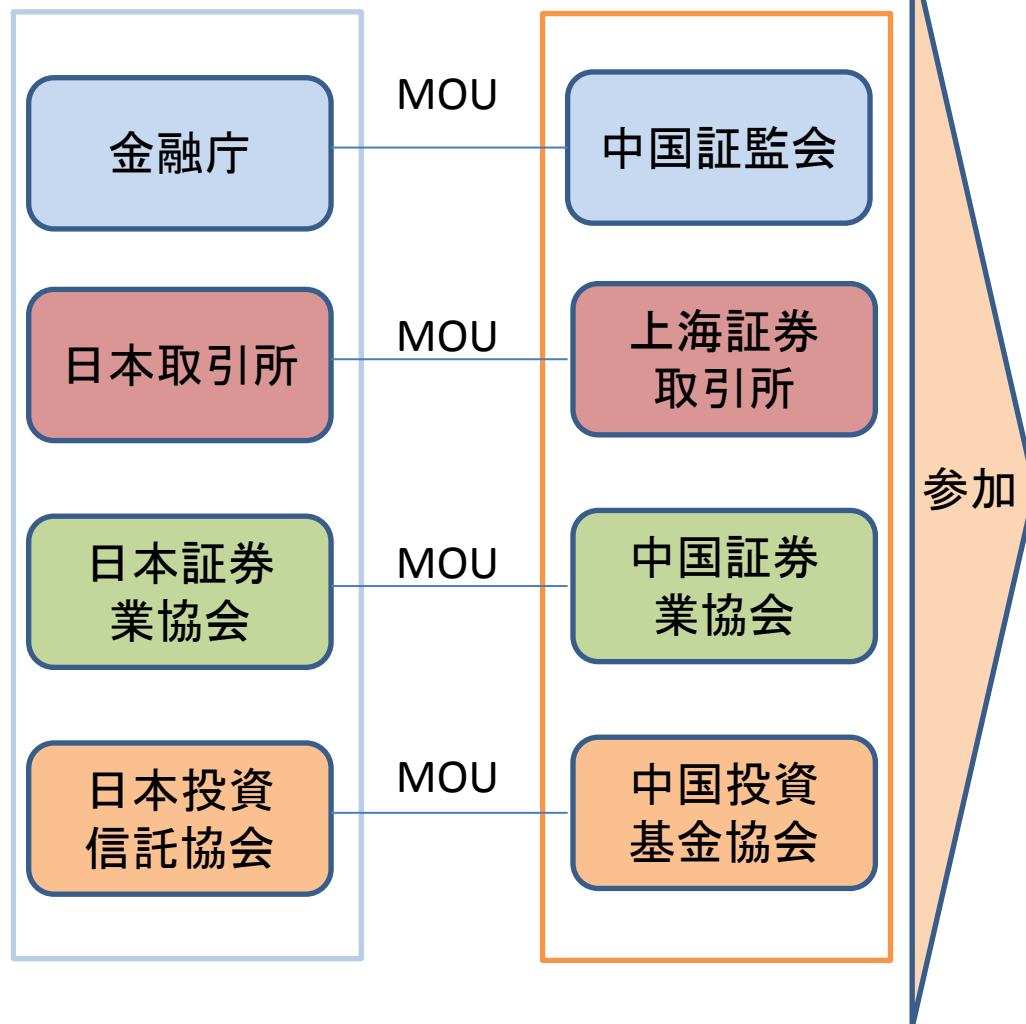
日中証券市場協力の枠組み

政府及び市場関係者
による多層的な協力強化

具体的協力のための
プラットフォーム構築

【日本側】

【中国側】



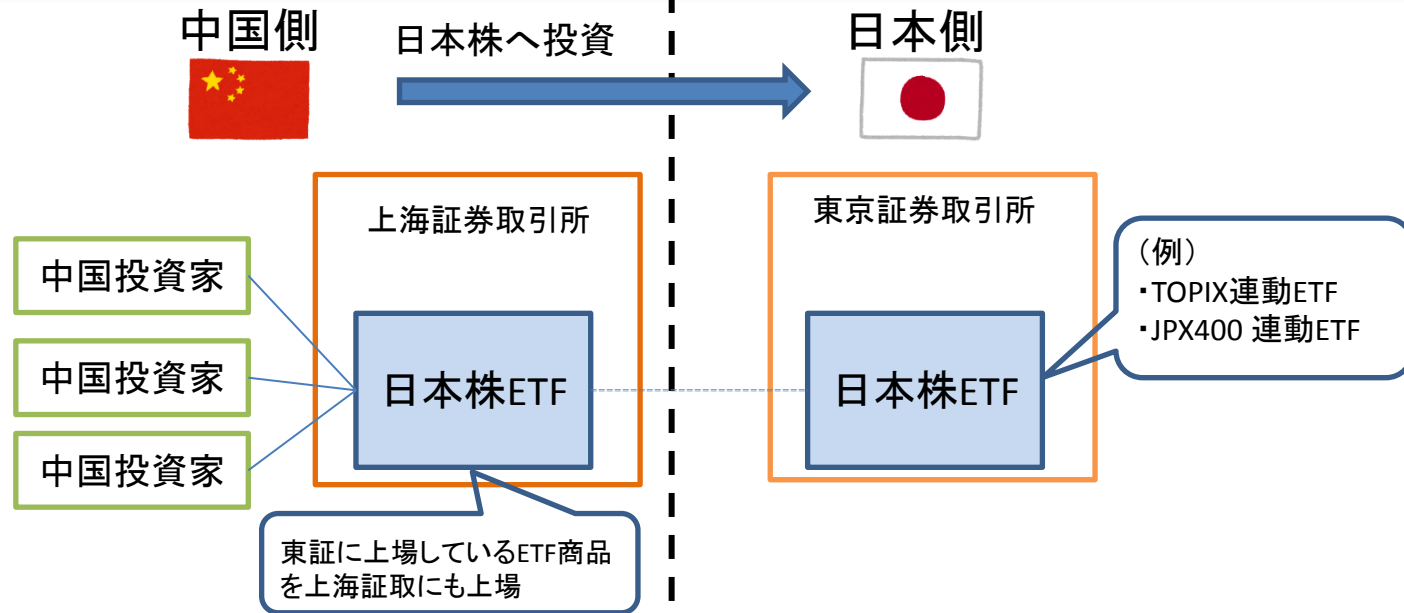
日中証券市場フォーラム

- 金融当局や市場関係者が一堂に会して、証券市場分野に関する具体的な協力について議論
(テーマの例)
 - 日中証券市場協力の現状と今後の課題
 - 日中クロスボーダー取引の促進
 - 市場監視分野における協力強化
 - ESG投資促進に向けた両国の取り組み等
- 年1回を目処に、日中で相互開催

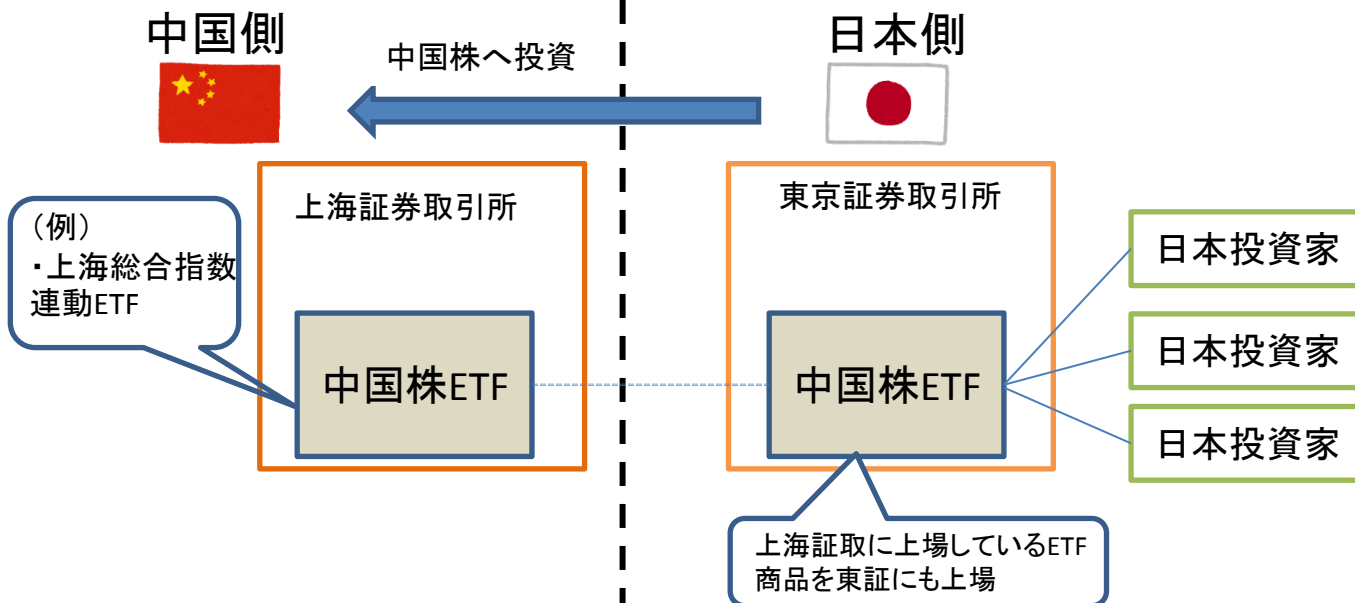
上場投資信託 (ETF) の相互上場

両国において、以下の方向で
フィージビリティスタディを深化

1. 日本株ETFを中国に上場 (中国→日本株への投資)



2. 中国株ETFを日本に上場 (日本→中国株への投資)



(注) 中国は越境証券投資について、外貨管理規制を行っており、上記スキームの実現には外貨管理局の認可が必要。